

平成 2 6 年度 第 2 回市川市教育振興審議会

平成 2 6 年 6 月 2 6 日（木） 1 5 時 0 0 分

教育委員会会議室

次 第

1 答 申

平成 2 5 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価について

2 そ の 他

(案)

平成 26 年 6 月 26 日

市 川 市 教 育 委 員 会
委員長 宇田川 進 様

市川市教育振興審議会
会長 大 熊 徹

平成 25 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

平成 26 年 5 月 23 日付け市川第 20140421 - 0287 号で市川市教育振興審議会へ諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり取りまとめたので、市川市教育振興審議会条例第 2 条の規定に基づき答申いたします。

記

答 申 教育委員会が行った点検及び評価は、おおむね妥当である。

ただし、次に掲げる施策の評価については、再考されたい。

- 1 施策 1 - 3 - 1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの
推進
- 2 施策 3 - 2 - 2 不登校の子どもや保護者の支援
- 3 施策 3 - 3 - 2 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・
地域の取り組みの推進

1 審議経過

本審議会は、平成26年5月23日、教育委員会から「平成25年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく平成25年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書」の提示を受けたところであるが、その方法は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「市川市教育振興基本計画 基本計画編」（平成21年3月策定）の具体的な方策を定めた「市川市教育振興基本計画 実施計画編（後期）」（平成24年4月策定）に掲載された平成25年度の実施事業について、それを所管する課等による点検及び評価が行われた後、教育委員会事務局幹部職員が点検及び評価を行い、その後、教育委員による点検及び評価が行われており、適切であると評価した。

そこで、本審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、施策ごとではなく施策の前提となる施策の方向ごとに、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の施策の推進に関する意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 答申理由

本答申のうち、施策の評価について、再考を求める理由は、以下のとおりである。

(1) 基本的方向1 子どもの姿

- ① 「施策1-3-1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進」の指標「早く寝る子どもの割合（夜11時までに寝る中学生の割合）」の現状は、平成23年度の現状値を下回り、目標値に達していない。

これを踏まえ、教育委員会は、施策の評価における今後の改善点について、「引き続き『早寝・早起き・朝ごはん』等の望ましい生活習慣が身に付けられるよう事業の推進を図る必要がある。」との意見を付し、計画掲載事業以外の事業について改善を図る「その他」に区分している。

規則正しい生活習慣の習得は、学校における生活指導のみでは限界があり、家庭の協力が不可欠であることから、家庭との連携を図っていくことが重要である。

そこで、計画掲載事業以外の事業について改善を図る以前に計画掲載事業の「ヘルシースクール推進事業（ライフスタイル調査〔家庭への啓発〕）」において、家庭への啓発方法の改善を図る必要があると考える。

したがって、今後の改善点は、「実施事業の進め方について改善を図る。」とし、その意見に当該改善策を付記することが適当である。

(2) 基本的方向3 市川の教育の姿

- ① 「施策3-2-2 不登校の子どもや保護者の支援」の指標「不登校児童生徒の出現率」の現状は、昨年度の現状値を上回り、目標値に達していない。

これを踏まえ、教育委員会は、施策の評価における今後の改善点について、「不登校の児童生徒を減少させていくために、保護者との連

携を図るなど、生活環境を整える必要がある。」旨の意見を付し、計画掲載事業以外の事業について改善を図る「その他」に区分している。

不登校については、親子間の関係が大きな要因を占めていると考えられ、不登校の児童生徒を減少させていくためには、「家庭との連携」より踏み込んだ「保護者に対する働きかけ」が必要になっていると考える。

これに関し、教育委員会は、計画掲載事業の「ほっとホッと訪問相談」、「ライフカウンセラー設置事業」等において、保護者との面談やカウンセリングを実施しており、その中で、保護者に対する働きかけを行っているとしている。

そこで、計画掲載事業以外の事業について改善を図る以前に計画掲載事業の「ほっとホッと訪問相談」、「ライフカウンセラー設置事業」等において、保護者に対する働きかけの更なる充実を図る必要があると考える。

したがって、今後の改善点は、「実施事業の進め方について改善を図る。」とし、その意見に当該改善策を付記することが適当である。

- ② 「施策３－３－２ 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進」の指標「いざという時に、自分が逃げ込む『かけこみ１１０番』の家を知っている児童生徒の割合」の現状は、平成２３年度の現状値を大きく下回り、目標値に達していない。

これを踏まえ、教育委員会は、施策の評価における今後の改善点について、「安全主任研修会等において再度各学校に指導し、各学校において児童生徒に『かけこみ１１０番』の家を周知する必要がある。」との意見を付し、計画掲載事業以外の事業について改善を図る「その他」に区分している。

児童生徒の「かけこみ１１０番」に対する認知度の低下は、プレート等を掲示していただける方が減少し、児童生徒の目に触れる機会が減少したことが要因と考えられる。

そこで、計画掲載事業以外の事業について改善を図る以前に計画掲載事業の『かけこみ１１０番』などのＰＴＡの取り組み」において、ＰＴＡ連絡協議会や学校と連携し、かけこみ１１０番のプレート等を掲示していただける方を増加させる必要があると考える。

したがって、今後の改善点は、「実施事業の進め方について改善を図る。」とし、その意見に当該改善策を付記することが適当である。

3 今後の施策の推進に関する意見

(1) 基本的方向１ 子どもの姿

「施策１－５－１ 歴史や文化に関する教育の推進」の指標「市川市の歴史や文化に関する意識を高めるための環境整備が整っていると感じている教職員の割合」の現状は、平成２３年度から年々上昇し、目標値も達成している。

この結果は、「教育普及事業（教職員研修事業）」の効果が現れているものであると考えられることから、夏季研修会等に参加する教職員の増加を期待している。

(2) 基本的方向２ 家庭・学校・地域の姿

① 「施策２－２－２ 学校間の連携の推進」の実施事業「中学校区幼小中特別支援学校の連携の推進」については、中学校区の連携を図ることである。

しかしながら、同じ中学校区でも、運動会や文化祭等の学校行事の日程が特別支援学校と重なる場合がある。大きな学校行事は、保護者等が学校を知るとても良い機会になるので、日程が重ならないよう調整に努めていただきたい。

② 「施策２－４－２ 家庭・地域と連携した学校の活性化」の指標「ＰＴＡ活動の活性化の状況（学校評価の中で、『積極的にＰＴＡ活動や家

庭教育学級に参加している』と回答する保護者の割合)」の現状値は、平成２３年度から５０％弱に留まっている。

しかしながら、朝の安全指導や草取り等では、多くの保護者が協力している現状がある。この現状から判断すると、ＰＴＡ活動イコールＰＴＡ役員になることと考えている保護者が多いのではないかと思われる。

したがって、ＰＴＡ活動に積極的に参加する意義は、ＰＴＡ役員という意味ではなく、授業参観に参加する等、広義にとらえるよう周知することが必要である。

(3) 基本的方向３ 市川の教育の姿

「施策３－３－２ 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進」の実施事業「『かけこみ１１０番』などのＰＴＡの取り組み」については、各学校の要望で「かけこみ１１０番」のプレート等を配布している。

本答申において、「ＰＴＡ連絡協議会と連携し、『かけこみ１１０番』のプレート等を掲示していただける方を増加させる必要がある」旨、意見を付したところであるが、商店街が少なく、住宅街を学区にしている学校周辺においては、昼間、留守になる等を理由にプレートを掲示していただける方が少ないことも考えられる。

そこで、今後は、子どもの安全を確保する取り組みは、プレートだけに頼らず、子ども自身の身の守り方についても指導していく必要がある。

以上

市川市教育振興審議会

会 長	大熊 徹
副会長	佐藤 菊弥
委 員	前田 泰弘
委 員	渡邊 智子
委 員	油井 宏子
委 員	齊藤 雅代
委 員	ハリス 貴子
委 員	晒科 里美
委 員	角谷 好枝
委 員	中村ふじ江